

2024年3月29日

各位

株式会社 みちのく銀行

プロクレアホールディングス

「春の投資信託わくわくキャンペーン」の実施について

株式会社みちのく銀行（取締役頭取 藤澤 貴之）は、2024年4月1日（月）より「春の投資信託わくわくキャンペーン」を実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、より良い商品やサービスの提供に努めてまいります。

記

1. キャンペーン名称

「春の投資信託わくわくキャンペーン」

2. キャンペーン期間

2024年4月1日（月）～2024年6月28日（金）

3. 対象のお客さま

個人のお客さま

4. キャンペーン内容

①NISA 口座開設コース

キャンペーン期間中に、NISA 口座を申込み、開設されたお客さま

特典
QUO カード 500 円分

②インターネットバンキング投資信託コース

キャンペーン期間中に、店頭でインターネットバンキング投資信託をお申込みいただいたお客さま

特典
QUO カード 500 円分

③一括購入コース

キャンペーン期間中に、店頭で一定額以上の一括購入をいただいたお客さま

購入金額	特典
500,000 円以上	QUO カード 1,000 円分
1,000,000 円以上	QUO カード 1,500 円分

④つみたて投信コース

キャンペーン期間中に、店頭で定時定額買付サービス契約（新規または増額）を一定額以上お申込みいただいたお客さま

月額契約金額（新規または増額）	特典
10,000 円以上	QUO カード 500 円分
30,000 円以上	QUO カード 1,000 円分
50,000 円以上	QUO カード 1,500 円分

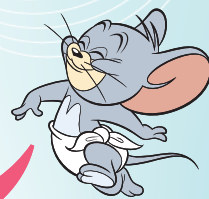
※詳細につきましては、別添チラシをご参照ください。

以上

キャンペーン期間

2024.4.1月~6.28金

プロクレアホールディングス



春の投資信託 わくわくキャンペーン

コース1 ~ コース4 のお取引をいただいたお客さまに

QUOカードプレゼント!



※QUOカードのデザインは実物とは異なる場合がございます。

コース1 NISA口座開設

NISA口座
を開設で

QUO
カード

500円分

コース2 インターネットバンキング 投資信託申込

インターネットバンキング
投資信託をお申込みで

QUO
カード

500円分



コース3 一括購入

50万円以上のお申込みで

QUO
カード

1,000円分

100万円以上のお申込みで

QUO
カード

1,500円分

コース4 つみたて投信

月額1万円以上の新規
または
月額1万円以上の増額で

QUO
カード

500円分

月額3万円以上の新規
または
月額3万円以上の増額で

QUO
カード

1,000円分

月額5万円以上の新規
または
月額5万円以上の増額で

QUO
カード

1,500円分

商号等/株式会社みちのく銀行 登録金融機関 東北財務局長(登金)第11号 加入協会/日本証券業協会

くわしくは、〈みちのく〉窓口までお気軽に
お問合せください。

プロクレアホールディングス

 みちのく銀行



TOM AND JERRY and all related characters and
elements © & ™ Turner Entertainment Co. (s24)

使用期限 2024年6月28日 adS23-119

春の投資信託わくわくキャンペーン

キャンペーンに関する留意事項

- 本キャンペーンはプロクレアホールディングスとして、青森銀行と共同で実施しております。
- プレゼント期間中、お1人さま各コース1回ずつ、初回取引が対象となります。
- 全コース併用可能となっており、最大4,000円分のQUOカードを贈呈いたします。

「NISA口座開設コース」

- 他金融機関からのNISA口座変更もキャンペーンの対象となります。
- みちのく銀行・青森銀行間のNISA口座金融機関変更は、キャンペーン対象外となります。

「インターネットバンキング投資信託コース」

- 店頭でインターネットバンキング投資信託をお申込みいただいたお客さまが対象となります。
- 既に「みちのくダイレクト」を契約済で、インターネットバンキング投資信託を未契約のお客さまも対象となります。

「一括購入コース」「つみたて投信コース」

- NISA口座・特定口座・一般口座でのお取引が対象となります。
- インターネットバンキングでのお取引は対象外となります。
- 後日、追加でのお申込みを行った場合にも、金額合算は行いません。

投資信託に関する留意事項

〈投資信託の主なリスク〉

投資信託は、株式、債券、不動産投資信託（REIT）等の有価証券等を投資対象とするため、信託財産に組入れられた有価証券等の価格の変動、金利の変動、為替の変動、発行者の信用状況の変化等により、基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。投資信託のリスクは、ファンドによって異なりますので、各ファンドの契約締結前交付書面（交付目論見書および目論見書補完書面）でご確認ください。

〈投資信託の費用〉

投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には次のものがあります。

【申 込 手 数 料】購入金額（基準価額×申込口数）に対して、最大3.85%（税込）

【信 託 報 酬】信託財産の純資産総額に対して、最大年率2.42%（税込）

【信託財産留保額】換金時の基準価額に対して、最大0.50%

【そ の 他 費 用】組入る有価証券の売買委託手数料、信託財産の監査費用・租税、その他事務処理費用等の実費は、運用状況、保有期間などによって異なりますので金額または計算方法を表示することはできません。

※上記費用の合計金額、計算方法については、ファンド、運用状況、保有期間などによって異なるため、表示することはできません。

〈その他の重要事項〉

◆投資信託は、銀行の預金ではありません。◆投資信託は、預金保険制度の対象ではありません。◆当行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。◆投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。◆当行は、投資信託の販売会社です。投資信託の設定および運用の指図は委託会社が行い、保管・管理は受託会社が行います。◆投資信託のお取引の有無が、当行におけるお客さまのその他のお取引（融資等）に影響を与えることはありません。投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。※お取引にあたっては、総合的な判断に基づき、申込みを受付できない場合がございます。あらかじめご了承ください。投資信託をご契約の際には、必ず当該商品の契約締結前交付書面（交付目論見書および目論見書補完書面）をよくお読みいただき内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。契約締結前交付書面（交付目論見書および目論見書補完書面）は、当行の本支店の窓口にてご用意しております。

NISAに関する留意事項

- NISA口座は同一年において1人1口座（1金融機関など）しか開設できません。「成長投資枠」と「つみたて投資枠」を別々の金融機関で利用することはできません。
- 「成長投資枠」「つみたて投資枠」で保有している投資信託を売却しても、売却した年に非課税枠の再利用はできないため、短期間での売買（乗換え）には適しません。売却をした場合、翌年以降にその簿価分の非課税保有限度額（総枠）が復活し再利用が可能となります。ただし、再利用する場合でも、上記の年間非課税上限額を超えて投資することはできません。
- NISA口座で生じた損益は税務上ないものとされ、他の口座で保有する投資信託・有価証券の売買益や配当金と損益通算することができません。
- 投資信託の分配金のうち元本払戻金（特別分配金）についてはそもそも非課税ですので、非課税のメリットを享受できません。
- NISA以外の口座で保有されている上場株式等をNISA口座に移管することはできません。
- NISA口座で保有されている上場株式等を、他の金融機関のNISA口座に移管することはできません。